

男女共同参画社会の実現のためには、町民ひとりひとりが男女共同参画社会についての理解を深め、家庭・職場・学校・地域で意識的に行動していくことが重要です。

また、町民の行動を促進するために、町のみならず、国や県、企業や関係団体が主体的に関わり、相互に連携し、施策に取り組んでいきます。

第1節 全庁あげた計画の推進

男女共同参画にかかる施策は多岐に渡るため、庁内において関係部署との連携を図るとともに、男女共同参画社会を目指すという共通認識を持ち、施策を先導的に進めていく担当課のみではなく、全庁が一体となって計画の推進に努めます。

第2節 町民・企業との連携

男女共同参画社会の推進のためには、町民の立場に立って問題点を見つけ、町民や企業と協力して解決していかなければなりません。

町では、町報等を通じて、積極的な情報発信を行うとともに、男女共同参画に係る研修や講演会の開催により、町全体で意識の高揚に努めます。

第3節 国・県との連携

施策の円滑な推進のためには、町の取組だけでは不十分であり、国や県の多岐にわたる分野での施策展開が必要となります。それら関係機関と密に連携を図るとともに、積極的な協力要請、要望に努めます。

第4節 女性団体等関係機関との連携

地域課題が多様化する中、行政だけでは十分に対応しきれない課題解決のため、さまざまな分野で活躍している女性団体などの関係機関と連携した取組を推進します。

内容をもっと詳しくお知りになりたい方へ

「第3次白鷹町男女共同参画計画」の全文は、下記URLもしくは、右記QRコードから、町のホームページをご覧ください。
URL : <https://www.town.shirataka.lg.jp/1386.htm>



第3次白鷹町

男女共同参画計画

計画期間：令和8年度から令和17年度まで

概要版

◇計画の趣旨

本町においては、平成13年度に第1次白鷹町男女共同参画計画、平成27年度には第2次白鷹町男女共同参画計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組んできました。令和6年度に実施したまちづくりアンケート結果や人口動態を踏まえると、生産年齢人口の確保が急務であり、女性・子育て世代・若者の活躍の推進や定住に向けた取組の強化が必要です。持続可能な人口対策をより総合的かつ効果的に推進するために、第6次白鷹町総合計画における男女共同参画分野を補完する計画です。

◇計画の位置づけ

本計画は、男女共同参画社会基本法に定める市町村男女共同参画計画、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に定める市町村推進計画、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に定める市町村基本計画、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に定める市町村基本計画を包含しています。また、第3期白鷹町子ども・子育て支援事業計画、第2期白鷹町特定事業主行動計画、白鷹町地域防災計画を反映しています。

◇本計画のスローガン

「ひとりひとりが生き生きと活躍し輝く、未来につながるまち」

町民、事業者及び行政が連携・協力しながら男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいくものとします。

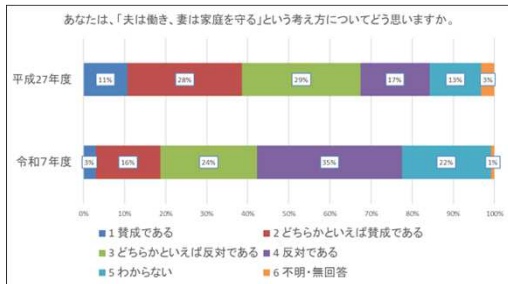


令和7年度男女共同参画週間バナー「内閣府男女共同参画ホームページより引用」

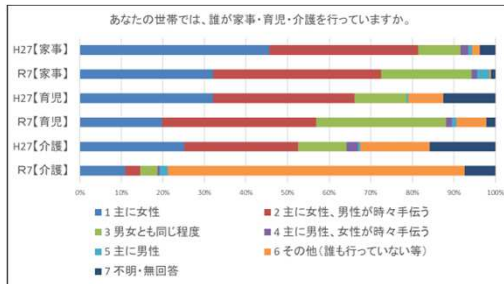
第2次白鷹町男女共同参画計画の振り返りについて

区分	目標項目	対象	計画当初		計画目標		現況		評価
			年度	数値	年度	数値	年度	数値	
3-I 町民ひとりひとりの人権を尊重する意識づくりと人づくり	町報による男女共同参画に関する情報発信(回)	平成28年4月号から令和7年10月号まで	H26	0	H28 ~ R7	20	H28 ~ R7	14	B
3-II 町民ひとりひとりがいきいきと働くことのできる環境づくり	男性の育児休業取得率(%)	白鷹町役場職員における男性	H26	—	R7	13	R5	100	A
3-III 町民ひとりひとりが共に手を携へ参画するまちづくり	各種審議会、委員会等の女性委員任用率(%)	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	H26	21.3	R7	40	R7	21.6	C
3-IV 町民ひとりひとりが安全安心な生活ができる仕組みづくり	特定検診の受診率(%)	本町の特定検診の受診率(%)	H26	57.4	R7	60	R5	59.8	A

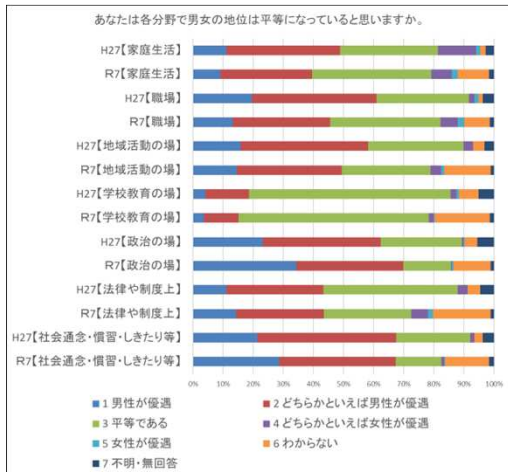
町民意識調査(抜粋)



◇考察
平成27年度に比べ、「賛成である」・「どちらかといえば賛成である」と回答した割合が減少し、町民の固定的な性別役割分担意識は薄まりつつあると考えられます。
引き続き、子どもから高齢者まで様々な世代が、個人のライフスタイルや適性に合った生き方について見つめ直す機会を創出する取組を進めていく必要があります。



◇考察
平成27年度に比べると、「家事」・「育児」において「主に女性」・「主に女性、時々男性が手伝う」が減少し、「男女とも同じ程度」と回答した割合が上昇しています。
一方、依然として女性に家事・育児が偏っている現状であり、男性の家事・育児への参画を進め、誰もが仕事と家庭生活を両立できる環境整備が必要です。



◇考察
平成27年度に比べ、「家庭生活」・「職場」において、「平等である」と回答した割合は上昇している一方、「政治の場」・「法律や制度上」・「社会通念・慣習・しきたり等」においては、「平等である」と回答した割合は減少しており、多くの方が男性優遇と感じています。

基本方針と施策の展開

第1節 政策・方針決定過程への女性の参画拡大に関する事項【重点】

私たちの取組	<ul style="list-style-type: none"> ●性別や所属に関係なく、課題解決に向け、ひとりひとりが力を出し合います。 ●地域や企業において、意思決定をするような役割に積極的に女性を任用しましょう。
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○地区コミュニティセンター役員および各種地域役員への女性参画に対する意識啓発の推進 ○各種審議会・委員会等への女性役員の積極的な任用
成果目標	各種審議会等の女性委員任用率 令和17年度 25% (令和7年度 21.6%) 【出典：企画政策課業務資料】

第2節 教育に関する事項【重点】

私たちの取組	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画週間(6月23日~29日)に、「男女共同参画」についてもう一度考えてみましょう。 ●男女共同参画の普及啓発に向けて、団体・グループ等が自ら企画・実践しましょう。
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「広報しらたか」等による情報提供・意識啓発 ○町民が主体的につくる地域づくりの推進
成果目標	広報等による男女共同参画等に関する情報発信 令和17年度 2回(令和7年度 2回) 【出典：企画政策課業務資料】

第3節 雇用分野・仕事と生活の調和に関する事項【重点】

私たちの取組	<ul style="list-style-type: none"> ●男女ともに仕事と家庭生活を両立できる環境整備に取り組みましょう。 ●育児・介護休暇等を取得できる環境整備に取り組みましょう。
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○職場改善に向けた企業に対する支援 ○子育て・介護支援策の充実
成果目標	育児・介護休暇取得者数の増加 令和17年度 20人(令和5年度 14人) 【出典：白鷹町企業調査】

第4節 町民に対するあらゆる暴力の根絶に関する事項

私たちの取組	<ul style="list-style-type: none"> ●DVといわれる行為がどのようなものか調べてみましょう。 ●「DVかも」と思ったら一人で悩まず、町の相談窓口を訪ねてみましょう。
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○DVについての情報提供 ○相談窓口の設置
成果目標	広報等による相談窓口等に関する情報発信 令和17年度 1回(令和7年度 1回) 【出典：企画政策課業務資料】

第5節 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性の尊重に関する事項

私たちの取組	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが地域とつながり、自分らしく生活できる環境づくりに取り組みましょう。
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設のバリアフリー等の推進 ○子供や高齢者にやさしいまちづくりの推進
成果目標	(再掲) 広報等による相談窓口等に関する情報発信 令和17年度 1回(令和7年度 1回) 【出典：企画政策課業務資料】

第6節 地域に関する事項【重点】

私たちの取組	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で開催される地域行事やイベントに積極的に参加し、さまざまな人と交流を深めましょう。 ●自分の体のことをよく知り、生涯を通じた健康づくりを考えてみましょう。
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○町民が主体的につくる地域づくりの推進 ○老後も安心して暮らせる健康づくり支援
成果目標	二十歳のつどい時アンケート地元帰郷志向の向上 令和17年度 65% (令和7年度 51.0%) 【出典：企画政策課業務資料】 特定検診受診率 令和15年度 60% (令和5年度 59.8%) 【出典：国民健康保険事業現況データ】

第7節 防災に関する事項【重点】

私たちの取組	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画の視点に立った地域防災活動が行われるよう、自主防災組織の活動に、性別や所属に関係なく積極的に参加しましょう。 ●避難所運営における男女のニーズの違い等に配慮した生活用品等の管理や、トイレ・更衣室等の設置など女性の参画の重要性を啓発しましょう。
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練の実施 ○男女共同参画の視点を持った白鷹町防災計画の推進
成果目標	町内における防災士の資格所有者における女性の割合 令和17年度 30% (令和7年度 19.2%) 【出典：総務課業務資料】

【参考】
調査対象：18歳未満の子どもがいる親816名及び40代以下184名
調査期間：令和7年9月8日~9月30日
回収数：364枚(36.4%)
※前回調査対象：20歳以上の町民260人、回収数215(82.7%)